

2024年5月10日
大樹生命保険株式会社

「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」の対象特約追加について

大樹生命保険株式会社(代表取締役社長 吉村 俊哉)は、2022年5月より提供している「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」について、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、2024年5月10日から対象となる特約を追加いたします。

2024年5月10日から追加される対象特約
<ul style="list-style-type: none">・医療一時金サポート がん治療 α (総合医療サポート特約 023 【がん治療保障充実型】)・がん医療サポート特約 (がん医療サポート特約 023)・女性疾病医療サポート特約 (女性疾病医療サポート特約 023)
従来の対象特約
<ul style="list-style-type: none">・ワイドガードプレミアム (総合障がい保障特約 020)・ワイドガード 8 (総合障がい保障特約 016) *・ワイドガードサポート年金特約 (総合障がいサポート年金特約 016) *・ナイスガードプレミアム (特定疾病保障特約 020)・ナイスガード (特定疾病保障特約 016) *・ガン治療サポート特約 (ガン治療サポート特約 016) *

*表示のある特約は現在、新契約のお取り扱いはございません。

※詳細は、以下、当社ホームページ「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」をご確認ください。

https://www.taiju-life.co.jp/life_assured/service/family/second_opinion.htm